

第 53 回広島県公共事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 令和 4 年 10 月 31 日（月）10：30～12：00
- 2 方 法 Web 会議
- 3 出 席 委 員 竹田委員長、梅津委員、河合委員、藤原委員、宮野委員、渡邊委員
- 4 議 題 令和 4 年度再評価対象事業の審議について
- 5 担 当 部 署 広島県農林水産局農林整備管理課技術管理グループ
- TEL (082) 513-3635
- 広島県土木建築局土木建築総務課公共事業グループ
- TEL (082) 513-3814
- 6 会議の内容 令和 4 年度の抽出事業について

○委員長

どうも 5 事業のご説明ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして資料番号 2-1 から 1 事業ずつ順番に質疑応答を行いたいと思います。それではまず資料番号 2-1 沼田川についてご質問があればお願ひいたします。

○A 委員

A 委員でございます。

○委員長

お願ひします。

○A 委員

今回 1.6 km 延伸したということですが、それに伴う整備期間の延長が 18 年ということで、ご説明いただいております。この延伸距離に対しまして、工期の延長が非常に長いのかなと感じました。もともと基礎部分は 50 年かけて 13.3 km の整備をするということなので、1 km当たりに換算しますと 4 年強ぐらい、それに対して今回変更の 1.6 km 延伸部分は、1 km 当たりに換算しますと 10 年強かけてということで、倍ぐらいの工期かけるようなご計画なのかなと。このあたりの背景等について、何かあればご教授いただければありがたいなと思っています。

○河川課長

河川課長でございます。よろしいでしょうか。

○委員長

お願ひします。

○河川課長

18年の工期延長理由でございます。平成30年7月豪雨災害後、当初の整備計画区間の上流では当該地区1.6キロを新たに整備計画区間につけました。また、激特事業完了後に、引き続き実施予定の当初整備計画期間内の残事業につきましても、沼田川下流区間におきます堰の撤去、あるいは橋の撤去、架け替えなどもございまして、これらの工事は川幅が広く工事期間も非常に要することから、必要な期間を総合的に勘案した結果、事業期間を18年延長するとしました。従来の進捗状況なども改めて検討し直しまして、この度、18年延伸させていただくというものでございます。以上でございます。

○A委員

分かりました。

○委員長

他にございますか。

では私のほうから1つよろしいでしょうか。代替案・コスト削減の可能性について、橋梁や堰の設計にあたって、より経済的な工法を検討するとありますが、例えば、どんなことが考えられてますでしょうか。

○河川課長

例えば、堰の改築にいたしましては堰の統廃合、あるいは堰ではなく取水ポンプを切り替える等、また、橋梁に関しましても統廃合、あるいは近年のコスト縮減の新工法等の活用も検討いたしまして、あらゆる角度からコスト縮減の方を考えまして事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。まだ20年余あり、その間にも新工法どんどん出てきますので、積極的にご検討いただければと思います。

E委員お願いします。

○E 委員

ありがとうございます。2-1だけではなく、2-2や2-3等も関わりますが、端的に言うと広島県としての流域治水に対する考え方をお尋ねしたいということです。つまり、この2-1の沼田川については、周辺に本郷の土地区画整備事業等で都市化が進むことによって、おそらく河川への流入量はかなり増えているのではないかなど懸念されます。他の地区も同様の懸念があります。そうすると、引き続き、河川改修事業を取り組んでいただくことは大切なのですが、併せて都市側のほうでも汚水幹線を対応するなど、河川へ流入量をコントロールするような流域治水の考え方方が大事ではないのかなと思います。みなさんご承知のように、国においても江の川では総合治水から流域治水に替え、抜本的な切り替えを進めてきています。もちろん引き続き河川の事業に取り組まれていることについて、僕は重要だと思うのですが、例えば、都市や他の部局と連携した流域治水のような考え方で取り組むというあたりは、広島県としてはどうなっているのか教えて頂きたいのですが、よろしくお願ひ致します。

○河川課長

河川課長でございます、よろしいでしょうか。

○委員長

お願ひします。

○河川課長

当県では一級河川・二級河川すべてにおいて、昨年度末に流域治水プロジェクトを策定いたしました。従来の河川管理者、下水道管理者の治水対策もあわせて、土地利用、建築、森林・農地その他あらゆる関係者が参画いたしまして、関係者のご協力をもとに、流域治水をすすめていくプロジェクトを策定し、見える化し、今年3月に公表したところでございます。今後はこれら関係者の皆さま方と共同のもと、あるいはご理解ご協力のもとで、各治水対策を推進していく予定でございます。以上でございます。

○E 委員

はい、ありがとうございました。

○委員長

どうもありがとうございます。他にございますか。ちょっと時間も押していますので次にいきたいと思います。2-2入野川につきましてご質問ありましたらお願ひいたします。

○A 委員

A 委員でございます。一点、よろしいでしょうか。

○委員長

はい、どうぞお願ひします。

○A 委員

工事の進捗について、前回の進捗率が 65.9%で、現在の 5 年後が 67.8%ということで、5 年間で約 2 %の工事進捗となっています。40 年かけて 67.8%まで進捗して来たということで、事業完了予定まで残り 10 年というご計画になっていますが、10 年間で残りの工事が完了可能なのか、そのあたりの見通しをご教示頂ければありがたいです。

○河川課長

河川課長でございます。宜しくお願ひします。入野川につきましては、平成 30 年 7 月豪雨災害前までは一定規模の進捗を確保できておりましたが、平成 30 年 7 月以降、災害関連工事に尽力いたしました事から、前回の再評価から 5 年間の進捗状況が微増に留まっております。災害対応の目途が立つ令和 5 年度以降からは、事業進捗を図りまして、事業区間の早期完成を図って参りたいと考えております。

○A 委員

どうもありがとうございます。今の所、ご計画修正の必要は無いという事で理解致しました。

○委員長

そうですか。令和 5 年度に何か変化するという事ですけども、来年度以降少し見直しがあるという風にお伺いしましたが、そうではないのですか。

○河川課長

河川課長でございます。来年度以降は、災害対応の目途がつきますので、進捗が図れると考えております。以上でございます。

○委員長

わかりました。失礼しました。E 委員お願ひします。

○E 委員

ありがとうございます。この区間は、前にこの評価委員会で見学をさせていただいた区間というふうに認識しています。その当時、西高屋駅の周辺の開発事業があるので、それと連携して河川の改修を進めると伺いしていました。それと今回、進捗率が微増に留まったこ

とに関係があるのか教えて頂きたいのですが、宜しくお願ひ致します。

○河川課長

河川課長でございます。入野川につきましては、先程申しました通り平成30年の7月以降の災害対応で計画通り進捗されていなかったのですが、先程の開発等々とは、関連はございません。以上でございます。

○E委員

ありがとうございます。

○委員長

他にございますか。

C委員お願いします。

○C委員

入野川の3ページ目の年間便益額の計算について、この流量規模とありますが、1件目の2-1の沼田川の方では確率規模となっています。この流量規模と確率規模に違いはあるのでしょうか。

○河川課長

河川課長でございます。流量規模と記載している箇所と確率規模と記載している箇所がございますが、いずれも確率規模でございます。洪水の発生確率とご理解頂きたいなと思っております。申し訳ございません。

○C委員

2-1については、ここの確率規模でいうと100年に一度の洪水の発生確率ということでですか。

○河川課長

はい。沿川の人口とか資産や流域面積の大きさ等で、河川ごとに確率規模を定めておりまして、沼田川につきましては、100年に一度の洪水に対して、入野川につきましては、50年に一度の洪水に対して、賀茂川につきましては70年に一度の洪水に対しての計画を策定し、河川を整備する事としております。

○C委員

ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございます。ほかにご質問ございますか。では続きまして、2-3の賀茂川の質疑に移りたいと思います。ご質問ありましたらお願ひ致します。

○A 委員

A 委員でございます。

○委員長

よろしくお願ひ致します。

○A 委員

先ほどと同じような観点での質問ですが、現在まで32年経過がしてて進捗率が35.2%となっていますが、工事完了まであと10年強ということで、予定通り工事完了できそうか見通しについてお伺いできればと思います。

○河川課長

河川課長でございます。事業実施期間は用地買収等で必要な期間も有しております、これまでも用地、物件移転等の交渉を行っていきたいところでございます。今回、進捗が微増になっておりますのが、病院や公共施設等の大規模物件の用地交渉等に時間を要しておりますことや、工事実施に際して、関係機関との調整などが必要になってまいりましたことから、前回再評価から5年間の進捗率が微増に留まっているという状況でございます。これらの用地買収の見通しが立ってまいりましたので、今後の進捗につきましては従前より図られる見込みでございます。また、事業の完成時期につきましても引き続き精査検討を行いまして、必要によっては事業期間の見直しなども行ってまいります。今のところは、こういった大規模な物件の用地交渉等の見通しが立ってまいりますので、今後進捗を図られると考えております。以上でございます。

○A 委員

はい。分かりました。ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。他にございますか。では、私の方からひとつよろしいでしょうか。先程、C 委員からのご質問に関連するのですが、確率規模が河川によってそれぞれ 100 分の 1, 50 分の 1, 30 分の 1, 70 分の 1 とそれぞれ違います。最近災害規模も大きくなっていますので、この確率規模を見直すという事は、これまでされていたのか、若しくは今後見直すという事もあるのか教えていただきたいです。

○河川課長

河川課長でございます。近年の地球温暖化等の影響により雨の降り方は変わってきていることは事実でございます。当面、広島県といたしましては従来の既存の計画に基づきまして、まずはその改修を進めて行く考えでございます。ただし、先程申しましたように地球温暖化等による雨の降り方とか変わっておりますので、ある一定の整備が済んだ以降、そういったことも加味して改修していく必要があろうかと思っております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか。では続きまして、2-4の福川の質疑に移りたいと思います。ご質問ありましたらお願ひ致します。

D 委員。お願ひします。

○D 委員

代替案コスト縮減の可能性について、既設第一佐波排水機場の活用を検討すると記載がありますが、この内容をお聞きしたいです。

○河川課長

河川課長でございます。今、画面上でお見せしておりますのが第一佐波排水機場の写真でございます。こちらは、福山市が管理されますポンプで、今回の福川のポンプを増設するすぐ近隣にございまして、この既設のポンプは $4.2 \text{ m}^3/\text{s}$ の排水機能がございます。このポンプの規模を合わせまして、福川のポンプの計画を建てるとき、併用することで、排水機能を $9 \text{ m}^3/\text{s}$ まで縮減できたという内容でございます。本来福川のポンプだけで目的の排水をしようとすれば、従来の $9 \text{ m}^3/\text{s}$ では收まらなかつたというものでございます。以上でございます。

○D 委員

ぜひ福山市と調整しながら話を進めて頂ければと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございます。他にございますか。

○A 委員

A 委員でございます。

○委員長

A 委員。お願ひします。

○A 委員

2-1 から 2-4 まで共通した質問ですが、燃料代やエネルギーコスト、資材価格、またコロナ禍で中々外国人の方が集まらない中で人件費が上昇する等、土木建築コストが上昇しているという話を聞いています。そういったコストの上昇は、この事業費にどういった形で反映されているのかご教授ください。

○河川課長

河川課長でございます。A 委員が仰いましたように、昨今の材料不足による材料の価格、或いは人手不足による人件費等が上昇傾向にあることは間違ひございません。ここ最近の急激な材料の高騰につきましては、今後、大きく影響はあると予想されますが、今回の評価につきましては、ごく最近のこういった価格の上昇の影響は少ないと思われます。今後こういった件につきましては、しっかりと注視しながらも、我々も事業費、並びに総費用の算出につきましては、留意していきたいと考えています。以上でございます。

○A 委員

ありがとうございます。

○委員長

はい。ありがとうございます。他に何かございますか。

では、私の方から一つよろしいでしょうか。事業進捗率は約半分となっていますが地盤改良をして、建屋を建てるという事業の中で今現在どの辺まで進んでいるのでしょうか。

○河川課長

河川課長でございます。現在、ポンプの本体、或いは電気設備の工事につきましては既に発注済みでございます。また現況写真の下の右の図にあります瀬戸川に排水する管路等の土木工事につきましてはすべて完了いたしております。先ほど、ありましたように材料の高騰とか、材料の不足等について、非常に懸念されていましたが、何とか業者さんとの契約が済みまして令和 6 年の出水期までには、事業が完了できる見込みとなっております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは最後の事業となりますが、2-5 鍋石地区のほ場整備事業につきまして、ご質問お願ひいたします。

○C 委員

はい。

○委員長

では、C 委員お願いします。

○C 委員

進捗状況のところでの④事業費増減の主な理由の所に汚濁防止対策というのがあります
が、これは今後も、例えば環境に配慮したような施設と言いますか、そういったことも継続的
的にされるのでしょうか。

○農業基盤課長

農業基盤課長でございます。委員のご指摘のとおりでございまして、こういう田んぼや畠
の区画工事をするという場合においては、通常であれば工事期間中に、仮設として汚濁防止
対策、一時的な沈砂池というものを設けますが、この地区においては、平成 30 年災害以降
の豪雨の状況等も踏まえまして、将来的にも沈砂、堆砂機能を確保する必要があるだろうと
いうことで、持続的な環境配慮が行えるものとして今回追加をしたということでございま
す。

○C 委員

この中で、法人化みたいに計画されておりますが、法人としての事業を引き寄せるとい
いますか、この農業生産の必要性のところで、農業生産の省力化と高収益作物への転換とい
うことで、そういった法人を利用してある種のブランド化を図るような計画などもあるので
しょうか。

○農業基盤課長

農業基盤課長でございます。広島県は、県全体としての農業の収益性の向上や、大規模な
担い手に農地を集積して収益性の高い、構造、競争力を強化していくということを進めてお
ります。安芸高田市においても、ちょうどこういういい農地のまとまりがございますことか
ら、こうした農地に大規模な法人等の担い手に農地を集積することで、一大野菜産地を作ろ
うというところで事業を実施しております。また、鍋石地区につきましても、写真を先ほど
御覧にいただきましたが、すでに完成したエリアにおきましては、市外の担い手により大規
模な作付けが開始されているところでございます。ご覧のとおりつながるものと考えてお
ります。

○C 委員

ありがとうございました。

○委員長

他にございますか。

○A 委員

A 委員でございます。

○委員長

A 委員お願いします。

○A 委員

事業費ですが、当初に比べますと、現在の事業費が 2.5 倍くらいに増えてしまっています。要因というのは今もお話しがありました汚濁防止とか土壌改良とかだと思うのですが、これは事前に必要性について十分認識・把握できなかつたのかどうかというところを伺わせてください。加えて、事業費が大幅に増えたことにより、今回評価の見直し後は、B/C は 1.1 となっています。もし事前にこういった必要性が把握されていれば、事業の着手の可否とかの判断に影響があったのかもしれないというふうに資料を拝見して思った次第でございます。その辺りをご教授頂ければありがたいなと思います。

○農業基盤課長

農業基盤課長でございます。事業費の増加につきましては、こういう畠地の造成につきましては過去に我々の分野でも農地開発事業というのをやってきた経緯もございまして、そのときの経験をもとにであったり、農林水産省の基準もございますので、そういうものも前提にしながら設計、計画をしてきたというところでございます。鍋石地区につきましては先ほども触れましたけども、降雨の状況や実際の下流への汚濁の流出の状況等を踏まえて追加工事が増えてしまったということでございます。増加率につきましては、かなり大きくなってしまっているというのは事実ですが、もともと本体工事が土を動かすという仕事がメインでございますので、面積的な広がりがある割には土の工事でありますので単価が非常に安いということで事業費的には構造物がある場合よりも抑えられているとは考えていますが、土壌改良剤や法面保護工であったり汚濁防止施設等のある程度固定的なものをやるということになりますので、割合としては一気に増えたというようなことになっているというものでございます。

○A 委員

ありがとうございます。あともう一点伺えればと思います。費用便益比較について総便益のところが営農計画の見直しの影響か、かなり増額になっているかと思うのですけれども、先ほどのご説明の中で事業者との調整等の必要もあって工期も伸びたような趣旨のご説明があったように記憶しております、ここはもう営農者の方は確定していて営農計画についてある程度固まっておられるのかどう教えていただければありがたいなと思います。

○農業基盤課長

まず担い手との調整というところにつきましては、平成30年災害をうけて建設業者に災害に集中してもらおうということもあって、当該工事にすぐ着手できる状況ではなかったものですから、工期がのびることについて担い手の方々と調整をさせていただきました。ただ、当初計画の時点から期間が経ちましたので、担い手については当初と若干変更がございまして、当初は一個人もいますが、担い手が8で入植をするという予定だったものが6に減少しております。ただそれは一個人当たりの栽培面積が拡大をしたということで地区的全体面積は変わらないのですが、担い手の数が変わりました。その際に植え付ける作物についてもより収益性が高いものへの変更の働きかけも行った結果、収益性の高い総便益にもプラスに働く作物に転換されたということでございます。

○A 委員

わかりました。どうもありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。2-5に関しましてほかにございますか。

○D 委員

D委員ですが、今回の事業全般について、先ほどからも話がでており、私たちの町においても同様ですが、4年前の災害復旧に注力することで、本来の事業がなかなか進捗しない。また、建設会社もかなり不足しとるということも聞いております。そういう中でまた円安、それからコスト高ということで資材もなかなか入りにくくなっているようなことも聞くわけですが、こういったことに対しまして、県としてはどのような対策を打っておられるのかなと思います。また4年前の災害復旧工事について、今現在の進捗率などの程度となっていますか。

○委員長

河川の方からお願いいいたします。

○河川課長

こちらは広島県の技術企画課が所管しております土木建築局における災害復旧事業等の進捗状況についての資料でございます。8月末時点のデータとなりますが、災害復旧事業につきましては、平成30年災・令和元年災・令和2年災・令和3年災を合わせまして、4000弱の数がございます。そのうち約7割完成しており、契約につきましては、約8割の契約と聞いております。また最初のコスト高について、そういったものにつきましては業者さんの方に過度な負担がかからないように契約後に著しく価格の変動があったものにつきましては適切に、設計変更の対応等をしております。

○D委員

ありがとうございます。

○委員長

農村の方からありますか。

○農業基盤課長

農林水産局では、農地とか農道、水路、用水路等々の農地の色々な施設の災害を担当しております。まだ30年災は一部残っておりますけども、発注ベースではもう98%弱、工事の完了では9割弱が完了しているという状況です。一部、県北で業者の確保が厳しいというところがございますけども、出口が見えたのかなあという状況でございます。なお、農地農業用施設の災害につきましては、全部の市・町へという事で市・町が事業主体となって施工されております。県は、全体の予算配分なり進捗管理をしている役割となっております。費用につきましては、変更契約で対応するというところについては土木と一緒にございます。更に今回の審査の対象にもなっております総費用のところでいきますと、農水省の場合は物価上昇、人件費高騰等々を年度当初に次年度以降の残った事業費、その上昇率をかけて総事業費の調整をするという仕組みがございますので、そこで物価高には対応しているという状況でございます。

○D委員

ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。ほかに質問はございますか。ご質問が無いようですので、質疑応答を終了します。

○委員長

続きまして、意見交換を行いたいと思います。この意見交換の終了後には、1事業ずつ、事業継続の妥当性に対する委員会としての評価を行います。については、これに先立ち各事業を継続することについて、どのように考えられるか、委員の皆様のご意見をお聞かせ下さい。これはどの事業からも結構ですので、何かご意見があれば是非お願い致します。E委員お願いします。

○E 委員

ありがとうございます。2-1から2-5の河川事業・ほ場整備事業について、先程、事務局の方からも説明有りました様に、今年の3月末に流域河川のプロジェクトという事で、流域河川の対策についての県さんの方は取り組まれており、非常に高く評価をしたいと思います。皆さんご承知の通り河川事業というのは非出水期、つまり雨の少ない時期しか工事が出来ない等、制約条件がありますが、一方、災害というものは待ってくれません。そういう意味では私はこの5つの事業については引き続き継続という事では是非とも実施して頂きたいと思いますが、合わせて流域治水プロジェクトの方はどうも河川課さんが主管課になっている様ですので、御尽力頂ければと思った次第でございます。以上です。

○委員長

ありがとうございます。他にございますか。私からもよろしいでしょうか。
私もE委員と同じ意見であります。どうしても最初の3つの事業が長期にわたる工事で、工事完了に至るまでも長い時間を要しますが、災害は待ってくれません。近年、技術開発も進んでいますので、このような技術を活用し、事業進捗を図るなど早期完成に向けて取り組んでいただければと思います。

ほかにございますか。ご意見が無いようですので、意見交換を終了します。

○委員長

それでは委員の皆様のご意見を踏まえまして事業継続の妥当性について評価を行いたいと思います。一件ずつまいります。まず資料2-1の二級河川沼田川水系沼田川につきまして継続実施が適当であると判断しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。沼田川につきまして、継続が適当であると判断したいと思います。

続きまして資料2-2の二級河川沼田川水系入野川につきまして継続実施が適当であると判断いたしますがご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。入野川につきましても継続実施が適当であると委員会として判断したいと思います。

続きまして、資料 2-3 の二級河川賀茂川水系賀茂川につきまして、継続実施が適当であると判断いたしますがご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。そうしましたら賀茂川につきましても、継続実施が適当であると判断したいと思います。

続きまして、資料 2-4 の一級河川芦田川水系福川につきまして、継続実施が適当であると判断いたしますがご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。そうしましたら芦田川水系福川につきましても継続実施が適当であると判断したいと思います。

最後になりますけども、資料 2-5 の鍋石地区のほ場整備事業につきまして継続実施が適当であると判断いたしますがご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。鍋石地区につきましても継続実施が適当であると判断したいと思います。

そうしましたら以上 5 件の事業継続の妥当性について評価いたしました。いずれの事業につきましても継続実施が適当であると委員会として判断したいと思います。ありがとうございます。

そうしましたら本日の説明やご議論など踏まえまして意見書を取りまとめたいと思います。尚、本来であれば再度委員会を開催しまして意見書の内容について審議を行う必要がありますけども、今年度は再度委員会を開くのは日程的に難しいようですので、後日事務局からの意見書へのご意見を伺うということで委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。では今後の進め方についてですが、まずは事務局の方で意見書の取りまとめなどをお願いいいたします。これに基に意見書の委員長私案を11月中を目途に作成いたしますので、委員の皆様には後日事務局を通じましてこれを確認して頂きたいと思います。その上で皆様の了承を頂けるようありましたら、正式な意見書として知事に意見具申を行います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ではこれで本日の議事は全て終了いたしましたので事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

『閉会』

END